

2016 年 8 月 29 日
株式会社みずほ銀行

第 6 回アフリカ開発会議（TICAD VI）に参加した アフリカ諸国の機関との業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）は、第 6 回アフリカ開発会議（TICAD VI）（※）に参加し、8 月 26 日と 8 月 27 日に、以下の機関との間で業務協力覚書を締結しました。

※ TICAD は、Tokyo International Conference on African Development の略であり、アフリカの開発をテーマとする国際会議です。1993 年以降、日本政府が主導し、国連等と共同で開催しています。TICAD VI はケニア共和国で開催され、初のアフリカでの開催となりました。

	締結先	国・地域	内容
1	アフリカ開発銀行	域内 54 カ国、 域外 26 カ国が加盟	市場取引、貿易金融等 幅広い金融分野での業務協力
2	東部・南部アフリカ 貿易開発銀行	東南部アフリカ市場 共同体 加盟 19 カ国	資金調達多様化、トレード ファイナンス等での協働
3	ケニア投資庁	ケニア共和国	既存業務協力の範囲拡大
4	ザンビア開発庁	ザンビア共和国	ザンビアへの投資促進に向けた 協働
5	南部アフリカ開発銀行	南アフリカ共和国	資金調達多様化、プロジェクト ファイナンス等での協働
6	スタンダードバンク	南アフリカ共和国	既存業務協力の範囲拡大

締結先や締結内容の詳細は別紙をご参照下さい。

当行は、南アフリカ共和国のヨハネスブルクに出張所を有しており、在ロンドンの欧州プロダクツ営業部や在ドバイの中東営業部等と協働して、お客さまのアフリカへの進出や、アフリカでの金融取引のサポートを行ってまいりました。

今般の覚書は、お客さまにご提供するサービスの充実とアフリカでのネットワークの拡充を目的に締結しました。〈みずほ〉は、今後もグループの総合力を最大限に活用して、アフリカへの新規進出や事業拡大を検討するお客さまをきめ細かくサポートするとともに、アフリカの経済発展にも貢献していきます。

以 上

1. アフリカ開発銀行との業務協力覚書の締結について

- ・ 8 月 26 日、アフリカ開発銀行（African Development Bank、President : Akinwumi Adesina）との間で、市場取引、貿易金融、保証取引、プロジェクトファイナンス等幅広い金融分野に関する業務協力覚書を締結しました。
- ・ アフリカ開発銀行は、1964 年に設立されたコートジボワール共和国に本部を構える国際金融機関で、アフリカ域内 54 カ国、アフリカ域外 26 カ国が加盟しています（日本は 1984 年に加盟）。同行は、アフリカ諸国の貧困を減らし、持続的な経済発展に資するプロジェクトやプログラムに対し、投融資・保証・技術協力を供与することを目的としています。

2. 東部・南部アフリカ貿易開発銀行との業務協力覚書の締結について

- ・ 8 月 27 日、東部・南部アフリカ貿易開発銀行（Eastern and Southern African Trade and Development Bank、以下、「PTA 銀行」、President and CEO : Admassu Tadesse）との間で、PTA 銀行の資金調達多様化に向けた協働や、当行のお客さまへのトレードファイナンス等の金融サービスの強化を目的に、貿易金融の協働等に関する業務協力覚書を締結しました。
- ・ PTA 銀行は 1985 年に設立された地域金融機関で、東南部アフリカ市場共同体（Common Market for Eastern and Southern Africa、略称「COMESA」）（*1）加盟 19 カ国における貿易・社会経済の発展、および地域統合を促進することを主たる目的とし、域内のアグリビジネス、貿易金融、インフラ、エネルギー等の発展に貢献しています。

*1 ザンビア共和国に本部を置き、域内での安定した経済・貿易圏の経営を目的として 1994 年に発足した、19 カ国が加盟する地域機関。

3. ケニア投資庁との業務協力覚書の締結について

- ・ 8 月 27 日、ケニア投資庁（KenInvest、Managing Director : Moses Ikiara）との間で、業務協力覚書の変更契約を締結しました。
- ・ 2015 年 8 月、当行はケニア投資庁との間で日系企業を中心としたお客さまのケニア進出支援を目的とする業務協力覚書を締結し、2016 年 3 月には「日本企業のケニアにおける投資機会」をテーマとしたケニアセミナーを東京にて共催しました。
- ・ 当行はお客さまへのサポート体制をさらに発展させるため、今回の変更契約においては、業務協力の範囲を非日系企業にまで拡大しています。

- ・ケニア投資庁は投資促進法により 2004 年に設立されたケニア政府傘下の投資促進機関で、ケニアへの新規進出・投資や既存進出企業の事業・投資拡大の支援等、ケニアへの投資促進に取り組んでいます。

4. ザンビア開発庁との業務協力覚書の締結について

- ・8月27日、ザンビア開発庁（Zambia Development Agency、Director General：Patrick Chisanga）との間で、ザンビア共和国への投資促進に向けた協働に関する業務協力覚書を締結しました。ザンビア開発庁との業務協力覚書締結は、邦銀では初めてとなります。
- ・ザンビア開発庁は 2006 年に設立されたザンビア政府傘下の投資促進機関です。同国の経済成長と発展の実現を目的に、貿易・投資の促進や民間と協調し、民間主導による効率的・効果的な経済成長戦略の推進に取り組んでいます。

5. 南部アフリカ開発銀行との業務協力覚書の締結について

- ・8月26日、南部アフリカ開発銀行（Development Bank of Southern Africa、CEO：Patrick Dlamini）との間で、南部アフリカ開発銀行の資金調達多様化に向けた協働や、プロジェクトファイナンス等の金融サービスの強化を目的に、銀行業務を中心とした幅広い分野での相互協力に関する業務協力覚書を締結しました。
- ・南部アフリカ開発銀行は、南アフリカ共和国政府が 100%出資する政府系金融機関で、南部アフリカにおける有数の開発金融機関（DFI）です。インフラ金融・開発を通じ、南アフリカおよびアフリカ大陸全体の経済発展と成長を支援することを主な目的としています。2015 年度におけるエネルギー、道路、水道、交通、社会インフラ等の分野に対する貸出残高は、アフリカ 13 カ国で計 631 億 ZAR となっています。
- ・南アフリカは、2015 年の GDP が 3,128 億米ドルと、アフリカ第 3 位の経済大国としてアフリカ経済を牽引しています。世界有数の鉱山資源国であることに加え、金融市場、法務、通信、エネルギー、運輸等、アフリカ随一のインフラを兼ね備えており、南部アフリカ各国市場へのゲートウェイとしての役割を果たしています。

6. スタンダードバンクとの業務協力覚書の締結について

- ・8月26日、スタンダードバンク（The Standard Bank of South Africa Limited、CEO：Sim Tshabalala）との間で、業務協力覚書の変更契約を締結しました。

- ・ 2012 年 2 月、当行はスタンダードバンクとの間で、日系企業を対象として、現地通貨の決済業務、現地通貨建てローン、トレードファイナンス、プロジェクトファイナンス等の金融サービスの強化を目的に、銀行業務を中心とした幅広い分野での業務協力覚書を締結しました。
- ・ 当行はお客さまへのサポート体制をさらに発展させるため、今回の変更契約においては、業務協力の範囲を非日系企業まで拡大しています。
- ・ スタンダードバンクグループは 1862 年に設立された、グループ全体の総資産約 1,280 億米ドル、支店数 1,221、従業員数約 54,000 人を抱えるアフリカ最大の民間銀行（*2）です。アフリカ 20 カ国に拠点網を展開し、幅広い金融サービスを提供しています。スタンダードバンクはスタンダードバンクグループの 100%子会社で南アフリカ最大の銀行です。

*2 2015 年 12 月末時点

以 上